

飛驒市告示第132号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成25年第4回飛驒市議会定例会を招集する。

平成25年11月25日

飛驒市長 井上久則

記

- 1 日時 平成25年12月2日（月） 午前10時00分
- 2 場所 飛驒市役所 議事堂

平成25年 第4回飛騨市議会定例会議事日程

平成25年12月2日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第115号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第4	議案第116号	低開発地域工業開発地区の指定に伴う飛騨市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例について
第5	議案第117号	農村地域工業等導入促進法に係る飛騨市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例について
第6	議案第118号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第7	議案第119号	指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
第8	議案第120号	指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ、飛騨市古川町森林公園)
第9	議案第121号	指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
第10	議案第122号	飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について
第11	議案第123号	指定管理者の指定について(飛騨市星の駅由ドーム・神岡)
第12	議案第124号	指定管理者の指定について(飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すぱーふる)
第13	議案第125号	指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設(ホテル季古里))
第14	議案第126号	指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
第15	議案第127号	指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
第16	議案第128号	指定管理者の指定について(飛騨市神岡広域総合交流促進施設(Mプラザ)、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター)
第17	議案第129号	指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
第18	議案第130号	指定管理者の指定について(森茂牧場)
第19	議案第131号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)

日程番号	議案番号	事 件 名
第20	議案第132号	飛騨市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第21	議案第133号	平成25年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
第22	議案第134号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第23	議案第135号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第24	議案第136号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第25	議案第137号	平成25年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第26	議案第138号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)

平成25年第4回飛騨市議会定例会議事日程(追加)

平成25年12月2日

日程番号	議案番号	事 件 名
追加第1	意見第5号	平成26年度税制改正における地方税財源の充実確保に関する要望書

## 本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第115号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第116号	低開発地域工業開発地区の指定に伴う飛騨市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例について
日程第5	議案第117号	農村地域工業等導入促進法に係る飛騨市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例について
日程第6	議案第118号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第119号	指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
日程第8	議案第120号	指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ、飛騨市古川町森林公園)
日程第9	議案第121号	指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
日程第10	議案第122号	飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第123号	指定管理者の指定について(飛騨市星の駅宙ドーム・神岡)
日程第12	議案第124号	指定管理者の指定について(飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すぱーふる)
日程第13	議案第125号	指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設(ホテル季古里))
日程第14	議案第126号	指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
日程第15	議案第127号	指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
日程第16	議案第128号	指定管理者の指定について(飛騨市神岡広域総合交流促進施設(Mプラザ)、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター)
日程第17	議案第129号	指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
日程第18	議案第130号	指定管理者の指定について(森茂牧場)
日程第19	議案第131号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)
日程第20	議案第132号	飛騨市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第133号	平成25年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
日程第22	議案第134号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
日程第23	議案第135号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第24	議案第136号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
日程第25	議案第137号	平成25年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
日程第26	議案第138号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
追加日程第1	意見第5号	平成26年度税制改正における地方税財源の充実確保に関する要望書

○出席議員(17名)

1番	前中	川嶋	文国	博則
2番	田	嶋	清和	安彦
3番	洞	中口	勝和	憲正
4番	野	村	和武	彦彦
5番	後	藤田	明良	郎次
6番	福	沼海	真邦	子
7番	菅	下原	希	子
8番	内	谷	幸	男
9番	森	天	寛	徳
10番	高	葛	博	文
11番	谷	山	寛	一
12番	天	池	寛	子
13番	葛	籠	恵	美
14番	山			
15番	池			
16番	籠			
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山	川	幸	一
教育長	福	本	幸	博
代表監査委員	谷	田	富	之
会計管理者	小	口	孝	文
総務部長	水	倉	雅	廣
財政課長	石	上	腰	豊
教育委員会事務局長	柏	木	雅	行
企画商工観光部長	岩	塚	泰	男子
環境水道部長	谷	澤	敦	昌
市民福祉部長	藤	井	義	彦
農林部長	川	瀬	智	光
基盤整備部長	沢	之	向	秋
消防長	川	上	清	
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野	村	重	昭
書記	竹	原	美	香

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長 (内海良郎)

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから平成25年第4回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (内海良郎)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により10番、森下真次君、11番、高原邦子君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (内海良郎)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月2日から12月17日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (内海良郎)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日12月2日から12月17日までの16日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (内海良郎)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願、陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。請願の提出はなく、陳情については受理いたしましたので報告いたします。なお、原本は事務局において保管しておりますので、ご覧いただきますよう併せて報告いたします。

議長活動報告および例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (内海良郎)

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

皆さんおはようございます。本日、平成25年第4回飛騨市議会定例会が開催されまして、17日までの16日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議いただくわけですが、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

お手元に諸般の報告を配付させていただいておりますが、主な事柄につきまして報告をさせていただきますと思います。

はじめに、国道41号線神岡以北の改修要望でございます。このことにつきましては、議員の皆様のご協力を得まして、11月18日、国土交通省太田大臣要望を行いました。

また、引き続きまして11月29日に事務次官、道路局長要望といたしまして、地域の市民の声を直接お伝えするという意味で、神岡商工会議所の会頭、古川、北飛騨商工会長はじめ地域の皆様と一緒に、同じく国道41号線の神岡以北の要望を行ったところでございます。このことにつきましては、要望を受けられた国土交通省の事務次官、道路局長もでございますが、地域の皆様から直接こういった声を聞くということにつきましては、本当にありがたいことだということで喜んでいただきました。早期に事業化になることを願うものでございます。ありがとうございました。

続きまして、ベトナム企業視察について報告いたします。10月24日から29日の日程で、飛騨市古川町に本社を構える縫製業「湯峰ソーイング株式会社」のベトナム新工場「MLB TENERGY」の開場式に出席をさせていただきました。

同社は早くから海外に生産拠点を設けておりまして、今回の工場は中国の工場を合わせ4番目、ベトナムでは2番目の工場となります。海外での従業員数は、全体で約2千人、うち今回の工場では約450の方が勤めておみえになりました。工場内は非常に清潔で、生産管理については社員教育を含め、全面的に日本式が取り入れられ、非常に品質の高い製品が生産されておりました。

今回の視察では、グローバル経済の一端を垣間見ること、そして、企業が生き残りをおかけたチャレンジ精神を肌で感じる事ができまして、この経験を今後の市内企業における事業展開や、企業誘致に向けて大きな参考にしたいと考えているところでございます。

次に、病院の関係でございます。病院祭についてでございますが、飛騨市民病院では、地域医療の現状や健康と医療の向上に理解を深めていただくため、昨年に引き続き病院祭を開催いたしました。

各種検診コーナー、パネルディスカッション、講演など400名余りの市民の皆様方にご来場いただき、盛況のうちに終了することができました。当日実施いたしましたアンケートには、多くの方から回答をいただき、市民の皆様方の市民病院に対する関心が高くなってきていると感じているところでございます。



さて、市民病院の医師の状況についてでございますが、年度当初3人の常勤医師でのスタートでございましたけれども、10月1日から富山大学附属病院から1人の医師を常勤として派遣いただき、4人の常勤医師体制となりました。常勤医師不足や常勤医師の負担を補う手段として、昨年度に引続き、臨床研修協力施設として、富山大学附属病院や高山赤十字病院の2年次の研修医の地域医療研修を受け入れ、診療に当たっていただいているところでございます。

なお、平成26年自治医大からの医師派遣につきましては、県のご理解もいただき、2名の派遣をするという内示をいただいているところでございます。

次に、9月議会の冒頭でお伝えいたしました飛騨神岡高校ロボット部が、9月14日、15日の2日間、東京で開催されました「第23回ロボワン（2足歩行ロボット格闘技）大会」において、見事全国3位を獲得いたしました。各部員の日頃の成果が実った結果でございまして、今後ますますのご健闘を期待したいと思います。

また、古川中学校駅伝部男子が、「第22回岐阜県中学校駅伝競走大会」において、見事優勝を果たし、この14日から山口県で開催されます「全国中学校駅伝大会」の出場を決めました。実に全国大会出場は、通算で9度目となります。昨年の大会では、8位入賞の輝かしい成績を残しておりますが、本年度はこれをさらに上回る上位入賞をご期待申し上げまして、諸般の報告とさせていただきます。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（内海良郎）

以上で市長の発言を終わります。

◆日程第3 議案第115号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について  
から

日程第26 議案第138号 平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算  
（補正第2号）

◎議長（内海良郎）

日程第3、議案第115号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから、日程第26、議案第138号、平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、補正第2号まで合わせて24案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、今議会に提案いたしております案件について説明を申し上げます。

今回は、条例改正4件、条例廃止2件、指定管理者の指定12件、補正予算6件の合計24案件でございます。私の方からは、議案第133号から議案第138号にて提案しております、補正予算の審議をお願いするに当たり、その概要について説明を申し上げ

げます。

今回の補正予算は、本年度事業のさらなる充実を図るもの、来年度事業の実施円滑化を図るものを主に計上しております。それでは、一般会計の歳入歳出の主なものについて説明いたします。

一般会計歳入は、事業に関連する国、県補助金が主なものとなっており、不足する財源を地方交付税および前年度繰越金で調整しております。

総務関係では、国庫補助金に、昨年度国が国の補正に併せて実施した、公共事業の地方負担額に対して交付するとしていた交付金、いわゆる地域の元気交付金の額が確定したことを受け、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金1億7,225万6,000円を計上いたしました。

民生関係では、障がい福祉サービス費にかかるものとして、国庫負担金1,262万9,000円と、県負担金631万4,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

また、私立保育園の保育士等の処遇改善臨時特例事業費として、県補助金219万4,000円を計上いたしました。

衛生関係では、松ヶ瀬清掃工場施設の粗大ごみ等処理手数料の増加が見込まれることから、手数料に92万円を追加計上いたしました。

土木関係では、堀川町線無電柱化整備事業の事業費増加に伴い、国庫補助金に社会資本整備総合交付金として440万円を追加計上いたしました。

なお、不足する財源について、普通交付税3,889万7,000円と、前年度繰越金1億722万7,000円で調整いたしたところでございます。

次に、一般会計歳出の主要な施策について説明いたします。

総務費では、一般管理費に、合併10周年記念を新聞紙面等で広く周知するために、広告料として180万円を新たに計上したほか、LED防犯灯取替補助金の需要が増加していることから100万円を追加いたしました。

財政管理費には、歳入で説明した地域経済活性化・雇用創出臨時交付金のうち、普通建設事業の一般財源分を過疎債、合併特例債で補いきれなかった額に充当した額7,225万6,000円を除く1億円を、翌年度の普通建設事業費の財源として充てることを目的に、積立金として計上いたしました。

財産管理費には、宮川振興事務所整備にかかる仮事務所への移転等費用として、941万円を計上いたしました。

企画費には、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金、三世代同居支援補助金について、それぞれ申請件数の増加が見込まれることから、36万円と300万円を追加計上いたしました。

また、全国薬草シンポジウムが来年度当市で開催されることとなったことを受け、準備作業の経費として31万2,000円を計上しております。

民生費では、社会福祉費に、障害者自立支援に伴う医療給付費など、給付対象者が増

加したことから、給付金として2,558万2,000円を追加。

児童福祉費には、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金として、204万4,000円を計上いたしました。

衛生費では、保健衛生総務費に、高山日赤病院医療機器整備補助金として、放射線治療機器導入に対する補助金1,800万円を新たに計上いたしました。

また、清掃費には、松ヶ瀬清掃工場施設の粗大ごみ等処理費が増加見込みであることから、委託料276万2,000円を追加いたしました。

農林水産業費の農業費では、農林業の活性化と施策の充実、農林業関係者の利便性向上を図るため、農林部が南吉城地域広域農業管理センターへ移転するための諸費用として500万円を計上しております。なお、このことにつきましては今、飛騨農協との協議中でございますので、確定したものではありません。

農地費には、県において神岡農免農道の橋梁整備にかかる事業費の追加があったことから、その事業費にかかる負担金2,195万9,000円を追加計上いたしました。

林業費には、木質燃料ストーブ購入補助金の申請件数増加が見込まれるため、100万円を追加いたしました。

商工費では、商店街の振興と環境の保全を図るため、共同街路照明灯改修補助金として200万円。そのほか企業の融資資金利子補給金など所要の経費を計上しております。

土木費では、県管理道路の改良にかかる工事負担金として2,117万5,000円を追加計上したほか、道路橋梁費、河川費、都市計画費に、道路・河川の改良・改修にかかる所要の事業費を計上しております。

教育費では、学校管理費に、神岡小学校のトイレの全面改修を行うための設計委託料として150万円を、社会教育費には、来年度、教育委員会の一部機能を神岡町公民館に移すための諸費用として270万円を計上しております。

この結果、一般会計補正額は2億7,661万1,000円の増額となり、歳入歳出の総額は、前年度同期に比べ5.9%減の176億146万円となりました。また、特別会計は、合計で5,565万9,000円の増額、企業会計は750万円の増額となります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わります。よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、条例、その他案件につきましては、総務部長より説明をさせますのでお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。今回、提案させていただきます条例等の概要につきまして説明いたします。

最初に、議案第115号、飛騨市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、公的年金からの特別徴収の見直しなどを行うものでございます。

議案第116号、低開発地域工業開発地区の指定に伴う飛騨市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例につきましては、特例制度廃止に伴い廃止を行うものでございます。

議案第117号、農村地域工業等導入促進法に係る飛騨市固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例につきましては、特例制度廃止に伴い廃止を行うものでございます。

議案第118号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金の新規設置に伴い改正を行うものでございます。

議案第119号から第121号まででございますが、指定管理者の指定につきましては、教育委員会所管の飛騨市古川トレーニングセンターほか3施設の指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第122号、飛騨市小口融資条例の一部を改正する条例につきましては、中小企業信用保険法の改正に伴いまして、従業員数に関する規定の条項番号の改正を行うものでございます。

議案第123号から128号まででございますけれども、指定管理者の指定につきましては、企画商工観光部所管の飛騨市星の駅<sup>すかい</sup>宙ドーム・神岡ほか8施設の指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第129号から131号まででございますけれども、指定管理者の指定につきましては、農林部所管の古川町農産物直売施設ほか2施設の指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

最後ですけれども、議案第132号、飛騨市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、急傾斜地崩壊対策事業分担金の事業区分を市事業と県事業に区分を行うものです。

以上をもちまして条例改正等の説明を終わらせていただきます。どうか、よろしくお願いたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（内海良郎）

以上で補正予算、条例関連の説明が終わりました。

ただいま提案説明のありました、議案第115号から議案第138号までの24案件につきましては、12月9日、12月10日、12月11日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いたします。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は、12月4日、水曜日、午前10時が締切りであります。

◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時24分 再開 午前10時25分 ）

◆再開

◎議長（内海良郎）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、森下真次君から平成26年度税制改正における地方税財源の充実確保に関する要望書の動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し議題とすることに決しました。

◆追加日程第1 意見第5号 平成26年度税制改正における地方税財源の充実確保に関する要望書

◎議長（内海良郎）

本動議を議題といたします。説明を求めます。

〔10番 森下真次 登壇〕

○10番（森下真次）

それでは、意見第5号について、朗読して説明をさせていただきます。

平成26年度税制改正における地方税財源の充実確保に関する要望書。

上記事件について別紙のとおり発案する。平成25年12月2日。提出者、飛騨市議会議員、森下真次。賛成者、同じく池田寛一。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠です。

平成26年度税制改正に関しては、かねてから検討されてきました「償却資産に係る

固定資産税」に加えて、自動車取得税、自動車重量税をはじめとする地方税財源のあり方が焦点となっています。

当市におきましても償却資産に係る固定資産税、自動車取得税、自動車重量税は重要な財源であり、特に償却資産に係る固定資産税は当市における固定資産税収入の約4割を占めております。代替財源を確保しない限り当市の財政運営に多大な支障を与えることとなります。

つきましては、下記のとおり「平成26年度税制改正における地方税財源の充実確保」につきまして要望いたします。

記。1、固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が1.6兆円程度で安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば多大な影響が生じることから、「機械及び装置」に係る課税を含め、現行制度を堅持すること。

2、自動車取得税・自動車重量税の税収のうち5,000億円程度は、地方自治体の貴重な税財源となっている。このため、代替財源を確保しない限り、市町村への財源配分を含め、現行制度を堅持すること。

3、ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

4、地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保すること。

平成25年12月2日、岐阜県飛騨市議会。提出先、自由民主党税制調査会副会長、衆議院議員、金子一義。以上でございます。

〔10番 森下真次 着席〕

◎議長（内海良郎）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○17番（籠山恵美子）

今、突然出されてきた案ですので、中身を十分に説明していただきたいと思いますが、まず本文のほうの上から6行目辺りです。5行目、6行目。「償却資産に係る固定資産税」に加えて、自動車取得税、自動車重量税をはじめとする地方税財源のあり方が焦点となっていますと。これはわかります、税制調査会でやっているというのは。ただ、その内容が、もしかしたら地方税を増やすためのあり方もあるでしょうし、今のこの内容だけだと、ざっと読んだのを聞いていると、減らされるという方向一方にあるような文面ですけれども、この辺りの税調の今の地方税財源のあり方というのは、どのように審議されているのかわかれば教えてください。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

○10番（森下真次）

言ってみえる固定資産税の関係ですけれども、機械・装置に係る償却資産の廃止ということが検討されております。そういうことで、飛騨市におきますと約3億円の影響が出るというふうになっております。

それから、自動車取得税、重量税につきましては、消費税が10%に今後なっていくようになっております。そのために、そのときに廃止しようというような動きがありません。そういうことで、これの代替財源をしっかりとやめるのなら確保してくださいと。できないのならば、このまま維持してくださいということでもあります。

ゴルフ場利用税につきましては、ゴルフ関係者、それから文部科学省などから廃止が求められております。東京オリンピックが2020年に決まったということもあります。今、検討をされているようでございますので、かといって飛騨市にとりましては大事な財源でありますので、これを何とか廃止しない方向でということでもあります。

4番目は、前回の9月議会におきまして出されたものと内容的には同様でございます。以上です。

○17番（籠山恵美子）

もう一つ。この提出先が、いつもの意見書とはちょっと様相が変わりまして、税調の副会長であります金子一義さんに宛てておりますけれども、特定してこの方に宛てるという理由は何ですか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

○10番（森下真次）

これにつきましては、あくまでも全国市議会議長会のほうから要請があった、その内容に沿って提出先が一つということになっております。今言われましたように、過去とちょっとスタイルが違うかもしれませんが、あくまでもその要請に応えたということでご理解をいただきたいと思います。

○17番（籠山恵美子）

この副会長の金子一義衆議院議員というのは、要するに税調の副会長ですからね。中身について、やはりこれを推進する立場なのですか。副会長であっても、やはりこういう地方の声を聞き、こうやっては困るというのであれば、地方の声を届ける役割として副会長として存在する方なのですか。私は、自民党員ではないのでわからないのですが。その辺わかれば教えてください。効果があるのかどうか。

○10番（森下真次）

効果があると思って、この意見書を出します。提出先につきましては、先ほども言いましたように、あくまでも全国市議長会の要請に応えて出したいということでございます。

◎議長（内海良郎）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

これで質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。ただいま議題となっております意見第5号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

ご異議なしと認めます。よって、意見第5号は委員会付託を省略することに決しました。これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

なしと認めます。これで自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

討論なしと認めます。討論を終結し、採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

異議なしと認めます。よって、意見第5号は可決されました。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、12月3日から12月8日までの6日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

ご異議なしと認めます。よって、12月3日から12月8日までの6日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

#### ◆散会

◎議長（内海良郎）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ散会いたします。

（ 散会 午前10時35分 ）



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

内海 良郎

飛騨市議会議員（10番）

森下 真次

飛騨市議会議員（11番）

高原 邦子